



知多半島5市5町全校の勤務実態を情報公開請求

管理職の意識が問われる結果

—実態を伴うものであるのかも問題—

知教労は、夏休みに全小中学校の「出勤退校時間の記録」(4月分)・日常の「勤務の割り振り簿」(1学期分)・「泊を伴う行事の勤務の割り振り」を情報公開制度を利用して調査しました。その結果は、昨年同様11月に行う、教職員ほぼ全員への郵送ニュースでお知らせします。各教育委員会に集まった公開資料ですので、自分の学校がどのように扱われているのかを是非確かめていただきたいと思えます。

A町のA中学校では、4月の37人の報告の中で、超過勤務の80時間以上が6人、100時間以上が何と26人もいました。その中には271時間という先生もいました。しかも、土日の記載がない記録簿が多数。土日の在校時間を含めると、さらに大幅に時間数が増えることとなります。どの中学校でも、正直に記録すれば、似た結果になるのではないのでしょうか。

中学校では、部活が終わってから日直が施錠に回ることが通常です。日直は日替わりであてがわれているので、いちいち申し出なくても、当然管理職が気に留めるべきものです。

S中学校に勤務する組合員から1学期分の割り振り合計時間が実態よりも少ない、つまり記録漏れがあるという訴えがあり、早速その中学校に申し入れをし、改善されました。申し入れをしなければ、そのままです。

さらに驚いたことには、H市のK中学校では、割り振り簿はあるものの、記載はなし。職員は割り振り簿があることすら知らないようです。同じ知多管内でも学校間の格差が相当あります。

それは結局は管理職の意識の問題でもあり、このような校長の下では働きたくない、と思われても仕方のないことです。私たちには「教員評価」という評価されるモノがあるのですから、管理職用の「管理職評価」があってもいいのではないのでしょうか。

一方、累積された割り振り時間を夏休みに消化することになっていくという学校が多かったのですが、結局消化できず「タダ働き」のままという問題があります。日常的に超過勤務にならないように、あなたを振るわないと、解決しません。

各市町の教育委員会との話し合いがはじまる

8月末の大都市教育委員会との話し合いを皮切りに、各教育委員会との話し合いの日程が決まりました。共通した課題はやはり、超過勤務の解決でしょう。過去に何かの行事が始まるとそれを踏襲し、いつの間にか「伝統」扱いされ、自分の代ではなくしたくないという「慣例主義」が横行します。「意義がある」「子どものため」と、何でも請け負うことはありません。教育委員会、もちろん校長にも、タダ働き解消への英断が求められるところです。それが、ゆくゆくは日本の労働を担う子どもたちへの手本となるのです。遵法意識を育てていきましょう。



愛教労青年部結成大会に参加し、「組合」について考えた

8月30、31日に、蒲郡市で開催された、愛教労青年部の結成大会に参加しました。

来賓として、和歌山県教組青年部長のオーストラリア人、ルーク・ザグレブスキーさんを招き、話を聞きました。ルークさんの話を聞いて思ったのが、組合活動を当然のように行っていることです。「オーストラリアでは、組合は当たり前、みんながやっている。」というのを、日本でもそのまま行っている感じなのです。もちろん、ルークさんの在職する和歌山県北部では、全教系の組合の力が強く、管理職も組合に対して理解があるという地域的条件も、組合活動を行いやすい要因なのかもしれません。ひるがえってわが愛知県の「組合」の状況はどうでしょう。組織率90数パーセントという高い組織率を保ちながら、

組合意識は極めて低く、自分が組合員であるという自覚のない人も少なくない大手組合の存在。

かたや私たち知教労は、「第二組合」と呼ばれたり、地下組織のような扱いをされたりする始末。



そもそも労働組合とは「労働者が団結して、賃金や労働時間などの労働条件の改善を図る(厚生省HPより)」団体です。知教労は労働組合として、至極まっとうなことを行っていると言えます。逆に、大手組合は「労働条件の改善を本気で訴えているでしょうか? 教員の労働環境は厳しくなる一方です。従来の「労使協調のナアナア」では通用しない時期に来ているのです。「おかしい」と言っている真の組合が求められているのではないのでしょうか。

北から南から ~支部だより~

8月号に引き続いて、半田市の割り振り変更簿と4月の出勤退勤時間の記録について調査した、結果と問題点を報告します。

まず、割り振り変更簿については、全小中学校にあったものの、ある中学校では、泊を伴う割り振り簿と日常の割り振り簿が同一用紙になっていて、通常分けて記載されるべきところができていなかった。また、全員記入なし、または、1~2名のみ記入が3校であった。割り振られるべき超過勤務は本当になかったのか。非常に疑わしい状況である。

昨年度、割り振り簿を年度途中から作成した、ある小学校も、35名中30名が記入してあり、知教労の情報公開請求が現状を変えたと言える事柄だと思える。今後も、教職員の健康を守る意味からも、割り振りの活用と回復の実行を進めてもらいたい。ただ、夏休みのはじめの開示とあって、消化できていない学校も多くあったので、3学期にも公開請求をとって、確認することをしなくてはいいけない。

次に、出勤退勤時間の記録について。100時間超が小学校では18名から34名に倍増し、中学校では、69名から93名に増えている。このことから、小中学校とも勤務状態が一層劣悪化し、身体的にも精神的にも危機的な状況に置かれていることがうかがわれる。中学校では、256時間超という教員もいた。これでは、体を壊さないのが不思議なくらいで、管理者がこの記録簿を見てどう思い、どう対応したかを知りたい。(I)

みんなの目

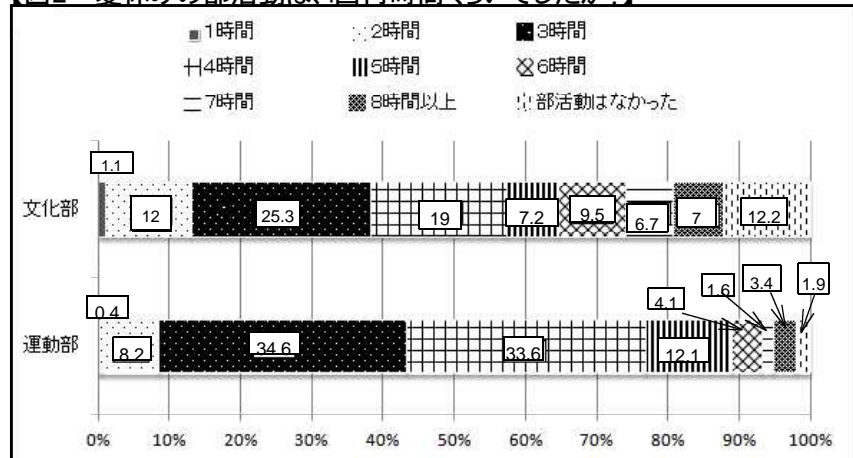
織田作之助の「夫婦善哉(めおとぜんざい)」が今夏NHKで放送された。大正から昭和へ、その当時の世相の中で、「あほらしい」けれど必死に生きる男女の姿

が上手く映し出されている。今作のストーリーは、「続・夫婦善哉」の内容を加味し、別府での物語が最終回に描かれている。「続・夫婦善哉」は作之助が戦中に発表したものの、「改造社」が「自主的に」刊行しなかった。戦後見つかった遺稿の中から発見されたのである▼特定秘密保護法の策定が取りざたされている。或いは、TPPにしても国家間の「約束」を楯にその交渉内容は一切国民に公表されない。国民の生活に直接つながるものを国民が知らされない。なんと馬鹿げたことだろう▼知教労が主催した平和学習会では、新美南吉が、やはり自分の書いた原稿に危険を感じて処分した可能性があることが述べられた。亡くなる前に発表された「牛をつないだ椿の木」では、苦勞してみんなのために井戸を掘った主人公が戦争に行き帰ってこなかったと、ほんの少しだけ戦争を話題にしている。それが限界だったのかもしれない▼シリアに対する軍事介入は、アメリカ国民の反対の意思が大きなプレキとなったと聞いている。国民の目と口を閉じないことは、国の進路を誤らない第一と言える▼ちなみに織田作之助と新美南吉は同じ年に生まれ、亡くなったのも南吉の方が四歳若かっただけである。(O)

データで見る教員の実態 第42回 『3時間 34.6%』

先月の続きで、昨年ベネッセが中学生・高校生の保護者を対象にオンラインで行った夏休み中の部活動アンケートから取り上げます。

【図2 夏休みの部活動は、1回何時間くらいでしたか?】



運動部も文化部も3時間が一番多いようです。2番目も両方も4時間が多く、割合はずいぶん違っています。夏休み中の部活がなかったのは、文化部では1割を超えましたが、運動部では2%を切っています。中には8時間以上も部活動をしているところがあることに驚かされます。

先月のデータと合わせると、お盆を除くほぼ毎日に3時間ほどの部活動を行うところが一番多そうです。複数で担当している部活なら、交替で休むこともできますが、小さな学校で1人で担当している方にとっては負担は大きいでしょう。

今年のように猛暑日が続く時の健康への配慮は大丈夫でしょうか。文科省は、気温35度以上・WBGT31度以上は原則運動禁止を指示しています。また、「1週間の中に適切な間隔により活動を休む日」を設けることが必要とも提言しています。

知ってるつもり・Q&A 特別支援学校の免許状は?

Q このコーナーで、特別支援の担任をするにあたって、特別な教員免許は法的に不要であるということを知りました。しかし、特別支援学校(盲・聾・養護学校)に勤務する場合でも、必ずしもその学校の免許状は必要ないという話を聞きました。勤務する学校の免許状を所持していることは、当たり前だと思っていたのですが、法律はどのような規定になっているのでしょうか。

A 教職員免許法では、第3条で、「特別支援学校の教員は、……中略……特別支援学校の教員の免許状のほか、特別支援学校の各部に相当する学校の教員の免許状を有する者でなければならない。」と定められています。しかし、附則で「当分の間は、小・中・高校などの免許だけでよいことにする」、という意味の特例が書かれています。

したがって、ご質問のように、特別支援学校の免許を所持しないで、該当の学校に勤務されてみえる先生は、大勢います。教員採用試験でも、「特別支援学校教員は、小・中・高校などの免許だけで受験できる」、ということを明記している都道府県や政令指定都市もあります。

このような特例が定められている理由は、特別支援学校の免許を有している人が少ないことが大きな要因です。採用試験を例にしますと、受験の段階で、例えば、特別支援学校の免許と高等学校数学科という免許を併せ持っている人は、ほとんどいないでしょう。また人事異動で異種学校間交流をしようにも、小中学校等に勤務している人で、特別支援学校の免許を所持している人のみを対象とするなら、ごく限られた人になってしまいます。こうした理由から、小・中・高等学校等の免許のみでも特別支援学校に勤務できますが、この分野の教員の養成が急務であることは申すまでもありません。



「お話し力」を磨いて話す ～小学校教員 朝会テッパンネタ話～

最近の学校は、校長だけでなく教員が持ち回りで朝会講話をするところが増えているのではないのでしょうか。年に数回とはいえ、「たま」だからこそ、悩んでしまうのは自分だけではないのでは……。

そこで、役に立つかは分かりませんが、私のお気に入りのネタを紹介したいと思います。



よく用いられる鉄板ネタ 「極楽と地獄」

細かい部分の内容はいろいろですが…。タイのお坊さんが村の人々によくする話の一つ。

ある時、お釈迦様が「極楽」と「地獄」に同じ夕食を用意することに決めました。お釈迦様は、心づくしのごちそうを一生懸命にこしらえました。でも、お釈迦様は、一生懸命ごちそうを作り続けたため、箸を準備することができませんでした。そこで、仕方なく腕よりも長い、箸の材料の細い木ぎれを用意しました。

夕食の時間になりました。極楽も地獄も、信じられないくらいおいしいようなごちそうに大喜びのなか、夕食が始まりました。

お釈迦様は、極楽と地獄の様子をながめています。

地獄では、みんなが長い箸で、われ先に食べようとしています。でも、箸が長すぎて隣の人につかえてしまい、思うようにごちそうを食べることができません。隣の人の肘と肘がぶつかり合い、ついにはお互いに争いけんかをするだけで、だれ一人として食べることができず終わってしまいました。

極楽ではどうでしょう。みんながニコニコして食事を楽しんでいるではありませんか。長い箸を使って、テーブルの向こう側に座っている人の口に食べさせているのです。みんなで食べさせ合って、お釈迦様が作ってくれたおいしいごちそうを全部残さずたいらげてしまいました。

「自分がしてほしいと思うことがあったならば、まずだれより先に、自分から相手にそれをしてあげることが大切」という、周りの人を思いやり、大事にすることを考えさせるきっかけを投げかける時に使えると思います。

グレン・ヴァン・エカレン著(幸福セラピー)からのネタ 「カナダヅル」

大陸を横断する大型の渡り鳥は、3つの素晴らしい性質をもっている。

第1に、彼らはリーダーを交代制にしている。ずっと同じ鳥が先頭を飛ぶということは決してない。

第2に、彼らは乱気流のときはそれをうまく切り抜けられる個体をリーダーに選ぶ。

そして最後に、1羽が先導している間、群れの残りの鳥がリーダーを励ます鳴き声をあげているのだ。

私たち人間も、カナダヅルのように、つねに相手を励ましていれば、励まされた人は、自信が付き、安心してなにかに挑戦することができるようになる。

そして、いずれはあなたが誰か別の人から、励まされ、勇気づけられることになるのだ。最近、誰かにそういうメッセージを送っただろうか?

同じ話のネタでも、話の組み立て方などネタの使い方でその人の個性が出てきます。

目の前にいる子どもの実態に合わせ、どう話そうか何度も「ぶつぶつ」シミュレーションしながら、「たま」の数分の講話のために、自分磨きをするのも大切だと思います。

